

(別紙様式1)

## 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県  
農業委員会名： 三好市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成28年03月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2145	農業就業者数	495	認定農業者	53
自給的農家数	1650	女性	63	基本構想水準到達者	0
販売農家数	2575	40代以下	96	認定新規就農者	0
主業農家数	84	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	68			集落営農経営	0
副業的農家数	343			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	362	1090	0	0	0	1452
経営耕地面積	135	145	0	58	0	338
遊休農地面積	5	25	0	0	0	30
農地台帳面積	624	2880	0	0	0	3504

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	20	19	1	1	1	4	7	26
認定農業者	—	2			1	2		5
女性	—	0						0
40代以下	—	0						0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3504ha	109.4ha	3%
課 題	農業従事者が減少し高齢化等による遊休農地の増加、農地が狭小で分散しているため思うように進行していない。今後も優良農地を維持、確保し利用集積計画による利用権設定等の普及促進を進める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 26 ha (うち新規集積面積 12 ha)
	目標設定の考え方:担い手への農地の利用集積に向けたあつ旋活動
活動計画	円滑な権利移動が出来るように利用権の制度等を周知し、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動、担い手への農地の利用集積に向けたあつ旋活動等を行なう。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成26年度新規参入者数	〇〇年度新規参入者数	〇〇年度新規参入者数
	2 経営体	経営体	経営体
	平成26年度新規参入者が取得した農地面積	〇〇年度新規参入者が取得した農地面積	〇〇年度新規参入者が取得した農地面積
	2 ha	ha	ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地位子の農業を担う者が減少しており、地区の状況にあった新たな農業経営を営む者の育成、確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	三好市地域農業再生協議会が行なう説明会に参画し、集落営農の事例に関する情報提供や作成した集落営農推進資料の配布を行ない、特定農業団体制度の周知や普及を行なう。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3504ha	30 ha	0.86%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導の徹底が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導と広報活動等により大切さを知って貰う。そのことにより遊休農地面積の1割程度の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		70 人	8月～10月	11月～12月
	調査方法	調査区分が広大なため、調査を開始するまでに農業委員に担当地区の地区で確認して貰い、調査が必要な個所に重点を置き農地の把握に努める。農地が集団的利用されている地域等周辺農地に及ぼす影響の大きい地域から順次調査を行なう。特に農業基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地の調査を優先して行なう。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～2月	3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3504 ha	0.000011 ha
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による遊休農地の増加、農地が狭小で分散している農地が多いため進行していない。今後も優良農地を維持、確保し利用集積計画による利用権設定等の普及推進を進める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の活動計画

活動計画	広報誌で住民に対し、違反転用等が犯罪であることを周知し農業委員会への情報提供を呼びかけるとともに、農地パトロールの際に確認等を行なう。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入